

スポーツ／文化活動／ボランティア活動
団体活動のための補償制度

令和7年度(2025年度)
保険期間 令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

スポーツ安全保険®

小さな掛金で充実補償



熱中症も対象



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。



#スポーツチーム #大学クラブ #スポーツ少年団
#放課後事業 #総合型地域スポーツクラブ #教室
#部活動地域移行 #文化系サークル #ボランティア

加入区分・掛金（年度初回加入時は4名以上）

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和7年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保



公益財団法人
スポーツ安全協会

<https://www.sportsanzen.org>